

令和3年5月21日

保護者の皆様

福井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関わる休日・夜間の学校への電話連絡について
(お願い)

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

福井県独自の緊急事態宣言期間中、休日・祝日の緊急連絡対応として開設しておりました「学校教育課・休日対応窓口」(TEL20-5350)は、5月9日をもって終了しましたので、今後、休日・夜間の連絡について、下記のようにさせていただきます。何卒、御協力をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関する連絡について

○休日・夜間に、学校または「教育相談センター(24時間相談)」に電話連絡をする必要はありません。

翌朝(翌日が休日の場合は休み明けの朝)、速やかに学校へ連絡してください。

※お子さんや御家族に感染の疑いがある場合、以前よりPCR検査が早く受けられることや保健所や各学校との連絡体制が整い、緊急メール等で情報を素早く御家族に周知できるようになったため、休日・夜間に電話連絡をいただかなくても結構です。

○平日の業務時間内に、お子さん及び御家族が感染者または濃厚接触者と判明した場合は、速やかに学校まで御連絡願います。また、お子さん及び御家族が念のためにPCR検査を行う場合も、学校まで御連絡ください。

2 発熱等の症状がある場合について

○まずは、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話相談してください。かかりつけ医・最寄りの医療機関につながらない場合は、「受診・相談センター」(TEL20-0795)に相談してください。

3 その他

○今後の感染状況により、上記内容が変更となった場合は、再度お知らせします。